

平成30年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 20,000千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 482,636千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	100,930	43,748	21,824		2,432	32,926
	高齢者福祉事業	121,167		1,801	32,872	5,950	80,544
	児童福祉事業	79,287	26,921	2,000	13,875	2,510	33,981
	小計	301,384	70,669	25,625	46,747	10,893	147,450
社会 保険	国民健康保険事業	39,534	1,964	9,557		1,927	26,086
	後期高齢者医療事業	19,007	0	10,135		610	8,262
	介護保険事業	50,412	238	135		3,442	46,597
	小計	108,953	2,202	19,827	0	5,980	80,944
保健 衛生	保健衛生事業	52,730	300	7,755	16,710	1,924	26,041
	保健予防事業	19,569	166	1,900		1,204	16,299
	小計	72,299	466	9,655	16,710	3,128	42,340
合計		482,636	73,337	55,107	63,457	20,000	270,735

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。